

## 提 案 書

平成19年9月7日

総務省情報通信政策局地上放送課 御中

郵便番号 060-8532

住所 さっぽろしちゆうおうくきた1じょうにし2ちようめ1ぼんち札幌市中央区北1条西2丁目1番地

氏名 かぶえふえむほっかいどう さとう みつあき(株)エフエム北海道 佐藤 光明

電話番号

電子メールアドレス

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。

テレビのデジタル化によるVHF帯空き周波数の利用については、移動体向けマルチメディア放送などの「放送」用に利用することが適当とされており、2011年のアナログテレビ終了後に本放送が開始されますと多彩な専門チャンネルやデータ放送、通信との連携サービス、携帯端末や車載端末など移動体への地域情報サービスが充実すると期待されます。

今後のマルチメディア放送としては、民放ラジオ社を始めとする既存放送事業者が現在、東京・大阪地区で実用化試験放送を行い実績を積み重ねている「デジタルラジオ放送」を制度整備として取り組むべきであり、非常災害時などに、より地域に密着したきめ細かな情報提供のノウハウを持つ既存ラジオ事業者の積み重ねた経験が十分生かせる、制度設計が必要です。

また、当該放送の普及のためアナログラジオのデジタル波でのサイマル放送を認める配慮が必要だと考えます。

使用周波数としては受信端末の小型化に配慮してVHFハイチャンネルが適当であり、周波数帯域については、将来的に全国のラジオ社が県域サービスとして展開に必要な帯域が確保される制度が求められます。